

岡山県行財政経営指針【令和3年3月版】

～変化に対応し県民の要請に応える県庁～

1 県行財政の現状と課題

本県は、県政の基本目標であるすべての県民が明るい笑顔で暮らす「生き生き岡山」の実現に向け、「第3次晴れの国おかやま生き生きプラン」を策定し、高齢者人口がピークを迎え、その後はすべての世代で人口減少が見込まれる2040年頃を展望した長期構想により、将来目指すべき岡山の姿を明らかにするとともに、長期構想の実現に向けた令和3(2021)年度から令和6(2024)年度までの4年間の行動計画において、「教育県岡山の復活」、「地域を支える産業の振興」、「安心して豊かさが実感できる地域の創造」の3つの重点戦略を掲げ、施策を効率的、効果的に実施することとしている。

また、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の感染拡大防止と社会経済活動の継続の両立を図るための取組や、平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興を懸命に進めているところである。

一方で、県政推進の前提となる財政状況は、社会保障関係費の累増等により厳しい状況が続いていたが、豪雨災害からの復旧・復興への対応から財政調整基金残高が減少するなど、一層深刻化している。

さらには、この度の感染症の影響の長期化による県内経済への影響は大きく、地方税収をはじめ歳入全般にわたって、多大な影響が出ることは避けられない見通しであり、極めて厳しい財政運営を強いられることが見込まれる。

こうした状況の下、県政の課題解決に取り組むためには、行政のデジタル化の推進や様々な主体との連携と適切な役割分担を図るなど、限られた資源で質の高い行政サービスを安定的、持続的に提供するための効率的、効果的な体制の構築が一層求められている。

2 行財政経営指針策定の趣旨

県政推進の羅針盤である「第3次晴れの国おかやま生き生きプラン」に掲げる政策目標の達成を支え、また、長期的な社会の変化、感染症や大規模自然災害などの課題に機動的かつ戦略的に対応するため、これまでの行財政改革の取組の成果を維持するとともに、不断の改革・改善に取り組み、将来を見据え、限られた資源を最大限に有効活用し、より効率的、効果的で持続可能な行財政経営を行うことを目的として「岡山県行財政経営指針【令和3年3月版】」を策定する。

3 行財政経営の基本理念

「顧客重視」、「コスト意識」、「スピード感」の3つの視点を持ち、不断の改革・改善に取り組み、「生き生き岡山」を実現するため、県民の要請に応えることのできる行財政経営を目指す。

顧客重視…… 職員一人ひとりがアンテナを高くして幅広く顧客のニー

ズを把握し、現場の実情を十分に踏まえ、満足度を高める、相手に響く経営を行う。

コスト意識…… 同じコストであればより大きな成果を、同じ成果であればより少ないコストでの実施に努めるなど、コスト意識を持った経営を行う。

スピード感…… 時代の変化に機敏に対応し、適切なタイミングで行政サービスを提供するとともに、施策の検証及び見直しを速やかに行うなど、スピード感のある経営を行う。

※顧客… 県民はもとより、本県への移住希望者や進出意欲を持った企業、国内外からの観光客などを含む。

4 行財政経営の基本方針

(1) 変化に対応し、効率的、効果的で活力のある行政運営

多様化・専門化する行政需要に機敏に対応しつつ、将来予想される変化を見据え、効率的、効果的な執行体制の整備や仕事のやり方の見直しを行うとともに、慣例や前例にとらわれず自由な着想で積極果敢にチャレンジする組織風土を醸成し、職員一人ひとりが気持ちよく個々の能力を十分に発揮して働くことができる職場環境づくりを行うことにより、活力のある行政運営を行う。

(2) 将来を見据えた持続可能な財政構造の確立

ア 持続可能な財政構造の確立

長期的な社会の変化、感染症や大規模自然災害など前例のない課題に機動的かつ戦略的に対応できる持続可能な財政構造を確立する。

イ 不断の改革の推進

厳しさが増す財政状況の中においても、課題に真正面から取り組み、県政の重要課題や県民のニーズに対応していくためには、長期的に財政の健全化をしっかりと図っていく必要があることから、これまでの改革の成果を維持しながら、不断の改革に取り組む。

ウ 本県の現状や将来を見据えた全体最適化

幅広い県民の意見・ニーズを踏まえつつ、本県の現状や将来を見据えながら、更なる事業の選択と集中の徹底により限りある財源の効果的な配分を行うとともに、効果的、効率的な執行や、県税の徴収強化などの歳入歳出の両面にわたる取組による全体最適化を図る。

※全体最適化… 広い視野を持って、本県の現状や将来を見据えながら、限りある財源の効果的な配分等により、県勢全体の発展を目指す。

5 取組期間

令和3(2021)年4月から令和7(2025)年3月までの4年間

6 県財政の現状と今後の目標等

(1) 財政状況分析

ア 今後の財政調整基金の取崩しの見通し【参考資料1】

感染症の影響による税収の減や、高齢化の進展等に伴う社会保障関係費の累増などにより、今後も80億円程度の財政調整基金の取崩しが見込まれることから、引き続き予断を許さない状況が続く見込みである。

イ 財政調整基金の積立状況【参考資料2】

収支不足等に備えるための財政調整基金の残高について、標準財政規模に占める割合を比較すると、対全国比、対類似5団体比とも備えの少ない状況にある。

■財政調整基金残高

令和2(2020)年度2月補正後130億円

■標準財政規模に対する割合

令和元(2019)年度3.1%(全国平均6.6%、類似5団体平均3.8%)

※類似5団体… 栃木、群馬、長野、岐阜、三重

ウ 財政健全化判断比率等の状況【参考資料3】

令和元(2019)年度決算時点では、平成28(2016)年度決算時点に比べ、実質公債費比率は若干悪化しており、全国平均に比べて改善が進んでいない状況にあるが、将来負担比率は全国平均よりも改善傾向にある。

経常収支比率は近年悪化傾向にあり、財政の硬直化が進んでいる。

■実質公債費比率

平成28(2016)年度11.4%(全国平均11.9%、全国15位)

→令和元(2019)年度11.5%(全国平均10.5%、全国25位)

■将来負担比率

平成28(2016)年度200.0%(全国平均173.4%、全国31位)

→令和元(2019)年度198.5%(全国平均172.9%、全国26位)

■経常収支比率

平成28(2016)年度96.4%(全国平均94.3%、全国28位)

→令和元(2019)年度98.4%(全国平均93.2%、全国42位)

エ 県債残高の推移と将来推計【参考資料4】

臨時財政対策債を除いた県債残高は、これまでの行財政改革により着実に減少してきたものの、平成30年7月豪雨災害や感染症の影響による県債発行の増加により、当面は高止まりする見込みである。また、税収減に伴う臨時財政対策債の発行が見込まれることから、県債残高全体では緩やかに増加していく見込みである。

■県民1人あたりの県債残高(臨時財政対策債を除く)全国順位

平成28(2016)年度12位(433千円/人)

→令和元(2019)年度12位(418千円/人)

オ 県税収入率の推移【参考資料5】

県税の収入率は、徴収対策の取組の強化により、平成 21(2009)年度以降年々上昇している。

■ 県税収入率

平成 27(2015)年度 98.1% (全国平均 98.1%、全国 26 位)

→令和元(2019)年度 99.0% (全国平均 98.8%、全国同率 9 位)

カ 社会保障関係費の状況分析【参考資料6】

高齢化の進展等により、今後も年 20~30 億円程度増加していく見通しである。

■ 社会保障関係費の将来推計 (一般財源ベース)

令和 3 (2021)年度 1,024 億円

→令和 12(2030)年度 1,260 億円

(2) 今後の目標

社会保障関係費の累増等により、年々財政の硬直化が進んでいく状況下においても、人口減少問題への対応など、社会経済情勢の変化を捉えた施策を積極的に展開していくため、次のような目標を掲げ、持続可能な財政運営を行う。

ア 機動的かつ戦略的な執行を可能とする財政調整基金の確保

過去の大規模自然災害への対応を念頭に、前年度末を上回る残高を確保しつつ、また、中長期的には、地方財政健全化法における実質赤字比率の財政再生基準を踏まえ、標準財政規模の 5%に相当する額を積立目標とし、それ以降も、概ね同水準の残高維持を目指す。

■ 標準財政規模の 5%に相当する額

約 210 億円 (令和元(2019)年度標準財政規模 約 4,154 億円)

イ 実質的な公債費負担の抑制

県民の安全・安心に直結する防災・減災対策を推進するための投資的経費を確保しつつ、将来を見据えた実質的な公債費の抑制及び平準化を図るためのマネジメントを実施。

- ・ 臨時財政対策債を除く実質プライマリーバランスの改善に努める。
- ・ 元利償還金に対して交付税措置のある県債を活用する。
- ・ 退職手当債について、段階的に発行を抑制する。
- ・ 財政健全化判断比率 (実質公債費比率・将来負担比率) について、全国平均以上を目指していく。

ウ 県税の収入率

県税の収入率について、令和元(2019)年度の収入率 99.0%を維持していく。

7 具体的な取組

(1) 変化に対応し、効率的、効果的で活力のある行政運営

ア 執行体制

①組織の整備及び職員数の管理

「第3次晴れの国おかやま生き生きプラン」を積極的かつ着実に推進するとともに、社会経済情勢等の変化により多様化、専門化する行政需要に迅速に対応するため、効率的で効果的な組織の整備を行う。

職員数については、スクラップ・アンド・ビルドを基本とした業務の効率化を行った上で、新型コロナウイルス感染症や児童虐待など喫緊の課題に対応するために必要な職員を確保するなどにより最適化を図る。

②人員配置

職員の能力、資質、適性を踏まえた適材適所の人事配置や年齢、性別にとらわれない能力重視の職員登用に取り組む。

③公の施設・外郭団体

公の施設については、施設の設置意義の検証など不断の見直しに取り組むとともに、引き続き、民間能力の活用方策を検討し、質の高いサービスの提供に努める。

また、外郭団体についても、「岡山県外郭団体の設立及び運営指導に関する指針」及び「岡山県外郭団体の見直し基準」に基づき、設立意義や事業の必要性、県の関与の在り方等の観点から不断の見直しに取り組む。

イ 人材マネジメント及び組織風土の改革

①職員の能力開発、民間企業との人材の交流

統計データ分析や明確な根拠に基づいて顧客満足度を最大化するための効果的な政策を企画立案する能力や自主的に考え行動することができるリーダーシップを持った人材を育成するため、自治研修所における研修や職場研修（OJT）等を通じて職員の能力開発に積極的に取り組む。

併せて、民間企業との人材の交流を図り、職員の能力開発のみならず、組織として民間企業の発想や経営感覚等を取り入れ、施策への反映に努める。

②人事評価制度

組織の目標を職員一人ひとりが共有し、自らの行動目標にブレイクダウンすることにより、目標の達成に向けて積極的に取り組む姿勢を育むとともに、職員の能力や業務実績を的確に評価し、評価結果を給与や人事に活用することによって職員の士気を高め、意識改革や能力開発を図り、より質の高い行政組織への転換を目指す。

③職員が能力を發揮できる職場づくり

勤務時間の適切な管理やワークライフバランスの推進、職場でのハラスメント防止などに努め、職員一人ひとりが気持ち良く、個々の能力を十分に發揮して働くことができる職場環境づくりに取り組む。併せて、テレワークや時差出勤など、社会の変化に対応した効率的で多様な働き

方の実現に取り組む。

④「ひとり1改善運動」

「ひとり1改善運動」の実施など、職員一人ひとりの「気づき」「発想」を改善につなげる取組の一層の浸透を図るとともに、コスト意識の醸成、慣例や前例にとらわれない自由な着想で積極果敢にチャレンジする組織風土づくりに取り組む。

ウ 行政のデジタル化

社会全体のデジタル化が進展する中、県民の利便性向上及び県行政の効率化を図るため、これまでの業務の実施方法等を見直し、デジタル化の取組を加速する。

①県民の利便性向上

県民や事業者等が必要な行政手続等を時間と場所を問わず行えるよう、押印の義務付けや添付書類の見直しなどを行った上で、オンライン化を進める。

②業務プロセスの見直し及び業務の効率化等

RPAやAIなどのICTを活用し、事務処理の迅速化や質の向上を図るとともに、施策の企画・立案や県民とのコミュニケーションなど、より良い行政サービスを行うための業務に職員が一層注力できるよう努める。

また、ビッグデータの活用など政策の実現や事業の課題を解決するための手段として、戦略的にICTを活用する。

③デジタルデバイドの解消

行政のデジタル化に当たっては、県民誰もがデジタル化の恩恵を享受できるよう、市町村等と連携しながらデジタルデバイドの解消に向けて取り組む。

※ICT… Information and Communication Technology の略。情報や通信に関する技術の総称。

※RPA… Robotic Process Automation の略。これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの。

※デジタルデバイド… インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。

エ 事務の適正な執行の確保

法令遵守及び事務の適正な執行を効率的、効果的に確保するため、これまでの取組に加え、「岡山県内部統制基本方針」等に基づき、組織的に取り組む。

オ 様々な主体との連携・協働

①地方分権

○地方分権改革

地方分権改革は、補完性の原則に基づく事務・権限、財源の大胆な

移譲等を通じて、国全体の行政システムの最適化を図る取組であり、国と地方が協力し、税財源の在り方を見直しつつ、義務付け・枠付けの見直し、地方税財源の充実などの改革を進める。

また、効率的な行政運営や行政コストの縮減などの観点から、常に問題意識を持って現行制度を検証し、その見直しに取り組むとともに、国に対しても積極的に提案する。

○市町村への事務・権限移譲

事務処理特例制度に基づく市町村への権限移譲については、平成31(2019)年3月に改訂した「市町村への事務・権限移譲推進方針」に基づき、人的・財政的な支援措置を講じつつ、個々の市町村の希望や提案に応じた、より柔軟な移譲に取り組む。

②広域連携

各県が施設等を一揃え持つ「ワンセット主義」から脱却し、限られた資源の有効活用や行政コストの削減を進めつつ、県域を越える広域的な課題に対応するため、近隣県や中四国各県と互いにメリットのある関係を保ちながら、防災や医療、産業振興、観光振興、中山間地域振興、地球温暖化対策など、様々な分野での広域連携を積極的に推進する。

③県民、ボランティア・NPO、企業、大学等

市町村との一層の連携強化を図り、課題や目的などを共有しながら、質の高い行政サービスの提供と活力ある地域づくりを推進するとともに、多様化する行政ニーズに適切に対応するため、県民、ボランティア・NPO、企業、大学など、様々な主体との連携・協働をこれまで以上に進めていく。

カ 実効性の高い施策の着実な実施

①EBPM（根拠に基づく政策立案）の推進

施策・事業の検討段階から、より科学的な根拠に基づいた政策立案を進めるため、根拠に基づく事業効果を重視して課題解決手段の検討を行うEBPMを段階的に推進する。

②ナッジ(行動経済学の知見を活用し、より良い選択を行うよう促す手法)の活用

行動経済学の知見の一つであるナッジを活用し、行政サービスの受け手である県民の考えや行動を意識した情報発信や選択肢の提示方法の工夫・改善に取り組む。

※EBPM… Evidence-Based Policy Making（根拠に基づく政策立案）の略。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする。

※ナッジ … 「そっと後押しする」の意味で、行動経済学の理論の一つ。個人の選択の自由を阻害することなく各自がより良い選択を行うよう、情報発信や選択肢の提示の方法を工夫するもの。

(2) 将来を見据えた持続可能な財政構造の確立

ア 歳出適正化

①義務的経費

○人件費

職員数の最適化を図るとともに、国や他の地方公共団体、民間との均衡原則等に基づき給与を適切に決定する。

○公債費

臨時財政対策債を除く実質プライマリーバランスの改善に努める。また、元利償還金に対して交付税措置のある県債を活用するなど、実質的な公債費負担を抑制するとともに、公債費の平準化や金利変動リスクの適切な管理を行う。

なお、退職手当債については、退職者の動向等を踏まえながら、段階的に発行を抑制する。

○社会保障関係費

健康寿命の延伸や効率的な医療の提供などにより、医療費等の適正化を図り、社会保障関係費の適切な水準を維持する。

②一般行政経費

○運営費

これまでの行財政改革による施設の維持管理経費などの見直し内容を維持するとともに、見積方法の検証、経費削減の徹底を図る。

また、維持管理経費の縮減や資産の有効活用、遊休資産の売却を促進するため、ファシリティマネジメントを推進していく。

○事業費

「第3次晴れの国おかやま生き生きプラン」に掲げる生き生き指標や、「第2期おかやま創生総合戦略」に掲げる基本目標と重要業績評価指標（KPI）の達成状況等を常に意識し、その達成に向けた、より実効性の高い施策・事業を展開するため、優先順位を付け、積極的なスクラップ・アンド・ビルドを行う。また、適正な受益者負担の在り方の検討や事業終期の設定を徹底するとともに、進行管理の徹底や事業効果の検証等により、柔軟な予算編成と、計画的な執行を図る。

特に、新規事業の実施に当たっては、必要性や熟度、費用対効果を重視し事業選択を行う。また、費用対効果を測ることが困難である、又は費用対効果という概念になじまないものを実施する際には、説明責任を適切に果たしつつ、県に求められる役割から真に必要とされるものや県の戦略において特に重要なものに重点化する。

③投資的経費

大型公共事業を行う際に行われる費用便益分析（B/C）について、便益が費用を上回ることは当然であり、必要性や熟度、費用対効果を重視し事業選択を行う。その際には、得られる便益等について適切に情報開示を行い、県民の理解を得た上で事業を進める。

また、今後も増加する公共施設の維持修繕費・更新費の最小化・平準化を図るため、アセットマネジメントの活用など、計画的な維持修繕、

大規模施設の長寿命化等将来にわたって適切な管理を行う。

さらに、その他の大型事業で、真に必要なかつ急を要する事業を計画するに当たっては、その所要額を見極めつつ、国庫補助金等の活用も合わせた全体としての財源確保を図るとともに、経費の平準化を行う。

イ 歳入確保

① 県税収入の確保、税外滞納債権整理の推進

県税収入を確保するため、キャッシュレス納付等による効率的な納付方法の啓発活動を行うとともに、納税機会の拡大を図るなど、自主納税の促進に努める。県税（個人県民税を除く。）の徴収対策としては、財産調査の徹底、迅速・厳正な差押え並びに公売及び取立の実施、徴収体制の充実に努めるとともに、個人県民税については、市町村との連携を強化し、収入率の向上及び滞納額の縮減を図る。

また、税外滞納債権については、公平性の観点からも、資力があるにもかかわらず払わない債務者に対しては、法的手段を前提として弁護士を活用した対策を講じるとともに、生活が困窮しているなど払いたくても払えない債務者については、財産調査等を適切に行った上で、履行期限の延期や債権の放棄等を行う。

② ふるさと岡山応援寄附金等の推進、宝くじの売上増加

ふるさと岡山応援寄附金（ふるさと納税）を推進するとともに、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の積極的活用を図る。

また、宝くじの売上額の向上のため、様々な媒体での広報活動をはじめとした各種取組による販路拡大など積極的に販売促進を図る。

③ 使用料の適正化及び遊休資産の売却等

使用料の適正化及び適切な受益者負担の検討を行うとともに、未利用・低利用の県有資産等については、その在り方を検討し、県として保有する意義の少ない資産について速やかに売却する。

また、資産の有効活用、遊休資産の売却を促進するため、ファシリテイマネジメントを推進していく。

④ 国に対する提案

感染症の影響に伴う税収等の減や、地域経済の活性化・雇用対策、防災・減災対策など様々な行政サービスに対応するための十分な財政措置などについて、国に対し強力に働きかけを行う。

また、臨時財政対策債の縮減・解消や元利償還の財源の確実な措置、地方の安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額の確保などに向けた積極的な働きかけを行う。

⑤ 産業振興等による税源の涵養

本県の充実した広域交通網や自然災害の少なさなど、国内有数の安全で安定性の高い操業環境という強みを生かし、市町村と連携しながら積極的な企業誘致や投資促進の取組を行う。

また、中小企業に対するきめ細かな支援策を一層強化していくとともに、引き続き、県内企業の技術力強化などにより新産業の育成や起業・

創業の推進に結びつけていく。

さらに、儲かる産業としての農林水産業の確立を図るため、力強い担い手の確保育成や市場ニーズに対応した供給力の強化等を進める。

これらの税源涵養に繋がる施策を推進することで産業全体の底上げを図り、福祉や教育などに積極的に投資できる自立的な財政基盤を確立していく。

ウ 将来の財政負担への備え

大規模自然災害等の不測の事態や今後も発生が見込まれている収支不足に備えるための財政調整基金と、金利の急激な変動に備えるなど県債の償還を安定的に行うための県債管理基金をはじめ、今後も増加する公共施設の維持修繕・更新や大規模事業案件への対応、退職手当の支給など、将来的に見込まれる財政負担に対応するために、着実に基金への積立を行う。

エ 年度途中の歳入不足への対応

大規模自然災害等の不測の事態により、年度途中の歳入不足が生じる見込みである場合には、経費の節減等による収支改善を図るとともに、減収補填債や、緊急避難的に行政改革推進債を発行することにより財源の確保を行う。

オ 各種評価制度の活用

包括外部監査、行政評価、公共事業評価、大規模施設建設事業評価、試験研究機関の外部評価など各種評価結果に基づき、施策及び事務事業の徹底した見直しを行い、その結果を予算へ反映させるなど、PDCAサイクルを確実に実施する。

カ 公共施設マネジメントの推進

「岡山県公共施設マネジメント方針」に基づき、公共施設の長寿命化、耐震化、更新、統廃合などに計画的に取り組む。

①ファシリティマネジメント（公共建築物の戦略的な管理・活用）

保有する公共建築物を経営資源と捉え、総合的かつ中長期的観点からコストと便益の最適化を図りながら、戦略的に管理・活用していくため、行政需要に応じた施設配置の適正化、既存施設の十分な活用・長寿命化及び予防保全等に取り組む。

②アセットマネジメント（インフラ施設の効率的な管理）

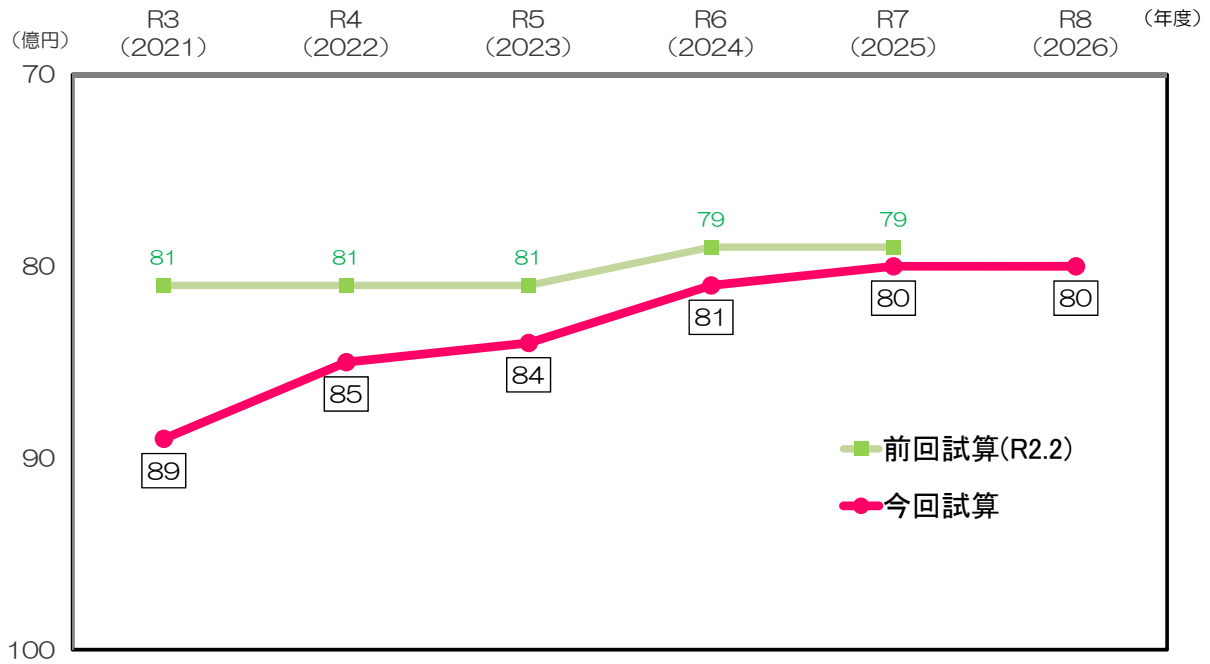
今後も増加する修繕費・更新費の最少化・平準化を図るため、計画的な点検、施設の特性に応じた長寿命化及び予防保全型維持管理への転換を進め、長期的な視点からインフラ施設の適切な管理に取り組む。

8 取組のフォローアップ

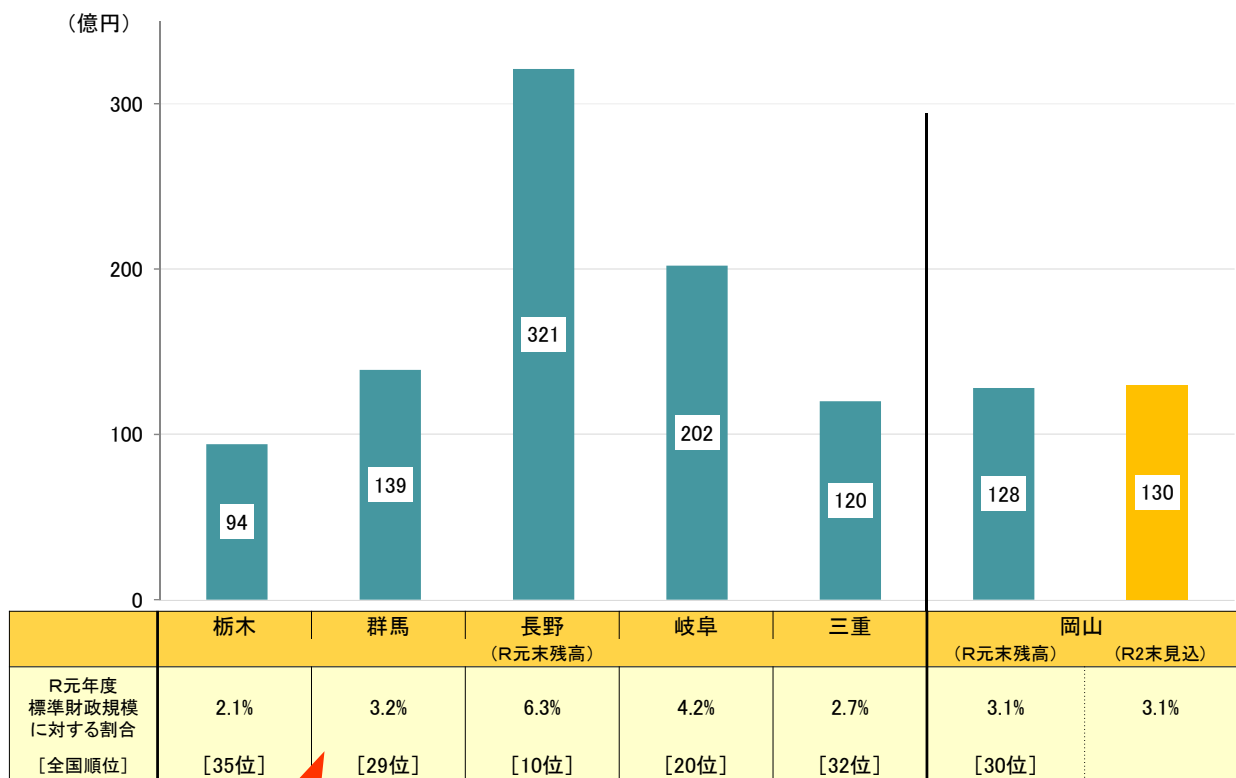
指針に基づく取組内容については、毎年度、検証を行いながら次年度の取組につなげるとともに、分かりやすく整理し公表する。

(参考資料1) 今後の財政見通し

財政調整基金の取崩しの見通し



(参考資料2) 財政調整基金の積立状況



類似5団体平均 3.8% ・ 全国平均 6.6%

(参考資料3) 財政健全化判断比率等の状況

財政健全化判断比率等

■ 実質公債費比率

一般会計等が負担する実質的な公債費(地方債の元利償還金)の標準財政規模に対する比率
 ※早期健全化基準 25%
 財政再生基準 35%

	全国順位	都道府県名	比率
H28年度	1位	東京	1.5%
	2位	鳥根	7.6%
	3位	和歌山・沖縄	9.5%
	・	・	・
	12位	奈良・熊本・大分	11.3%
	15位	岡山・神奈川	11.4%
	17位	群馬	11.7%
・	・	・	
全国平均			11.9%



	全国順位	都道府県名	比率
R元年度	1位	東京	1.5%
	2位	鳥根	6.3%
	3位	岐阜	6.6%
	・	・	・
	24位	長崎	11.2%
	25位	岡山	11.5%
	26位	徳島	11.7%
・	・	・	
全国平均			10.5%

■ 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
 ※早期健全化基準 400%

	全国順位	都道府県名	比率
H28年度	1位	東京	19.8%
	2位	沖縄	51.1%
	3位	栃木	100.5%
	・	・	・
	30位	滋賀	199.6%
	31位	岡山	200.0%
	32位	山梨	202.6%
・	・	・	
全国平均			173.4%



	全国順位	都道府県名	比率
R元年度	1位	東京	23.6%
	2位	沖縄	42.6%
	3位	栃木	103.4%
	・	・	・
	25位	長崎	198.3%
	26位	岡山	198.5%
	27位	滋賀	202.1%
・	・	・	
全国平均			172.9%

■ 実質赤字比率、連結実質赤字比率、公営企業会計の資金不足比率については、いずれも該当なし

その他の財政指標

■ 経常収支比率 H28年度 96.4%(全国平均 94.3%、全国28位) → R元年度 98.4%(全国平均 93.2%、全国42位)

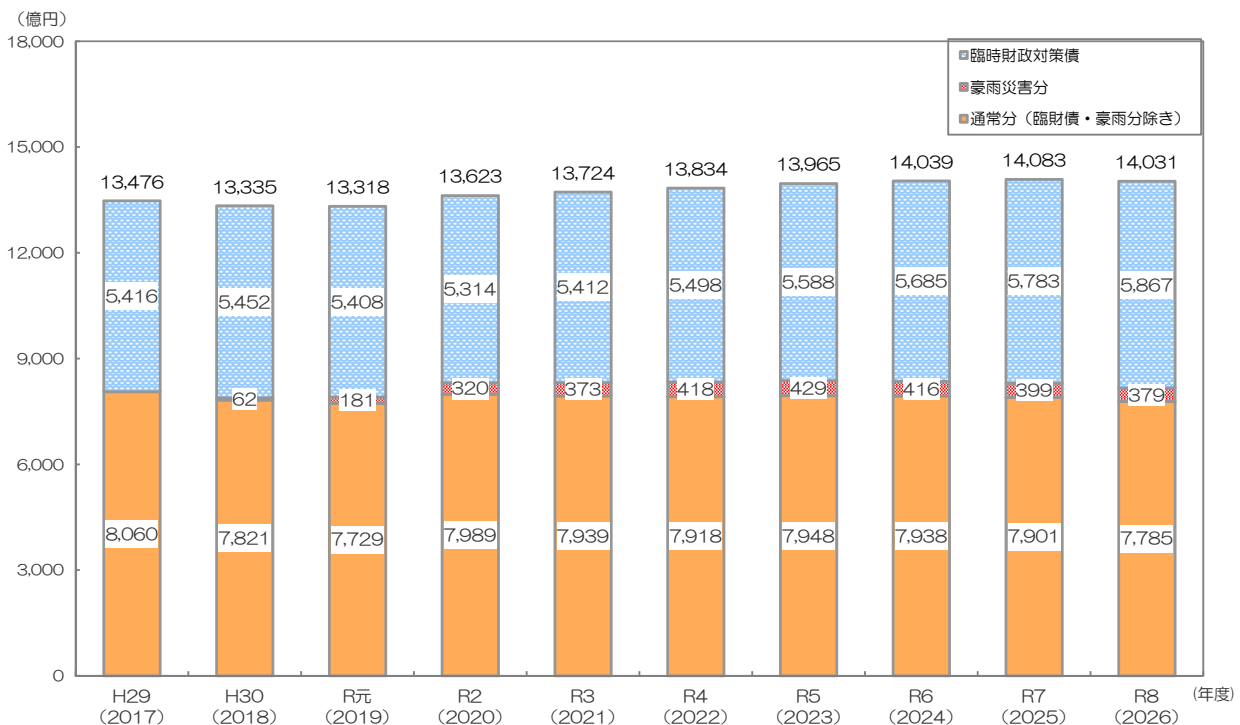
■ 財政力指数 H28年度 0.518 (全国平均 0.505、全国28位) → R元年度 0.530 (全国平均 0.522、全国28位)



県財政の現状と今後の見通し等

(参考資料4) 県債残高の推移と将来推計

県債残高の推移と今後の推計 (一般会計ベース)



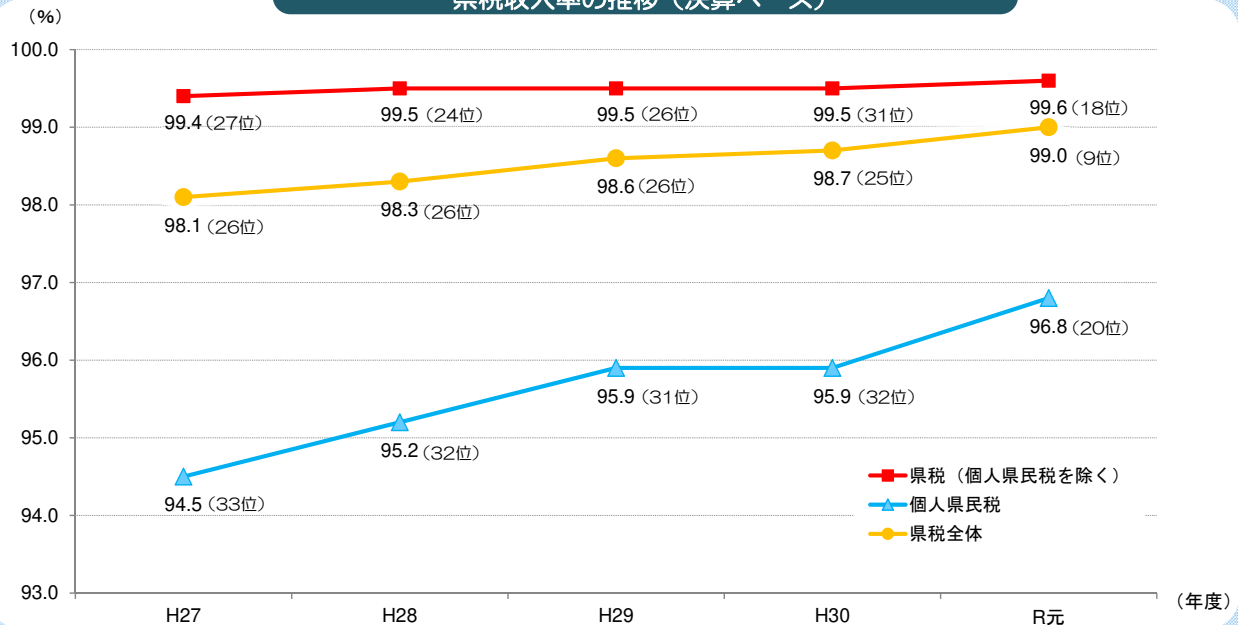
※R元までは決算額、R2以降は年度末見込



県財政の現状と今後の見通し等

(参考資料5) 県税収入率の推移

県税収入率の推移（決算ベース）



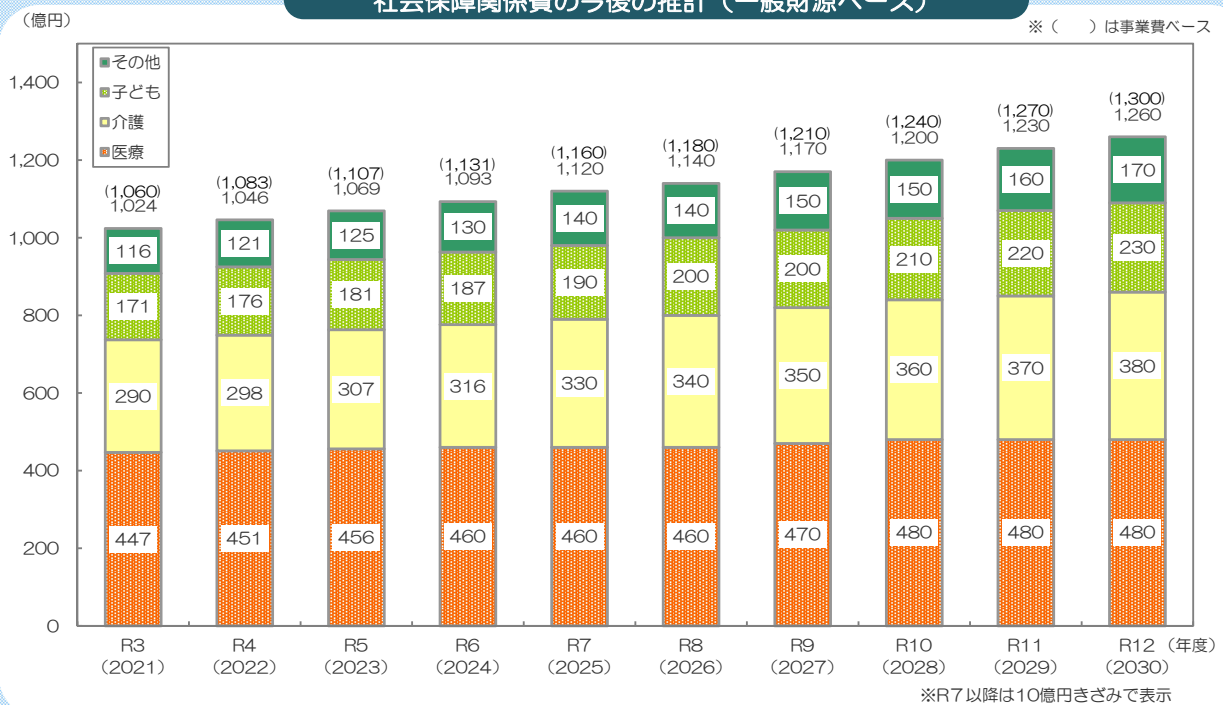
区分／年度		H27	H28	H29	H30	R元
全国平均	県税（個人県民税を除く）	99.4	99.4	99.6	99.6	99.6
	個人県民税	94.7	95.4	96.1	96.3	96.6
	県税全体	98.1	98.3	98.6	98.7	98.8



県財政の現状と今後の見通し等

(参考資料6) 社会保障関係費の状況分析

社会保障関係費の今後の推計（一般財源ベース）



医療：後期高齢者医療費、国民健康保険費、難病医療費、後期高齢者医療財政安定化基金積立金、母子医療対策費、結核健康診断・医療費
介護：介護給付費負担金、介護保険財政安定化基金積立金
子ども：児童手当費、子ども・子育て支援新制度給付費、児童保護費、児童扶養手当費、特別支援学校就学奨励費
その他：自立支援給付費、精神障害者自立支援給付費、生活保護費、精神保健措置費、特別障害者手当等給付費、生活困窮者自立支援費



県財政の現状と今後の見通し等